

総合検診のお知らせ

健康福祉課健康係 ☎028 (677) 6042

前期(6、7月)の検診結果の送付

「総合検診結果(特定健康診査(40~74歳含む))は、受診後1カ月ほどで通知します(国民健康保険以外の人の特定健康診査の結果は所属の健康保険組合から届きます)。

検診結果で精密検査が必要となったら

医療機関の受診をお勧めします(がん検診など、生活機能評価検診で機能低下があった場合など、説明の必要がある場合は、町保健師が電話連絡または直接お届けします)。また、検診結果の相談も行っています(保健センターで火・木曜日実施。要事前予約)。

特定検診結果が届いたら

検診結果で「積極的支援・動機づけ支援」に該当した人は、メタボリックシンドローム予防のため、特定保健指導(説明会)を受けることが必要です(芳賀町国民健康保険以外の人は、健康保険組合から特定保健指導の案内があります)。

※特定保健指導期日が6月号のお知らせから一部変更になりましたので再確認ください。

総合検診受診日	特定保健指導期日		特定保健指導会場
	積極的支援該当者	動機づけ支援該当者	
6月20日(土)	7月27日(月)	8月4日(火)	保健センター
6月27日(土)	7月28日(火)		
6月28日(日)	7月30日(木)	8月5日(水)	
6月29日(月)	7月31日(金)		
6月30日(火)	8月6日(木)	8月10日(月)	
7月2日(木)	8月11日(火)		

中期(9月)、後期(11月)検診の追加申込受付

9月から中期日程(5日~12日まで)が始まります。中期に検診受診予定者には受診票などの必要書類を検診の約1カ月前(8月頃)に郵送します。

また、検診の追加申込も受け付けています。

新型インフルエンザが県内で発生しています

健康福祉課健康係 ☎028 (677) 6042

基本の予防方法は、通常のインフルエンザと同様です。

○こまめな手洗い・うがい

普段からこまめに手洗い・うがいをしましょう。

特に、外出後は徹底して行うことが重要です。

○外出時のマスク着用

○体調管理

十分な睡眠とバランスのとれた食事

★咳エチケット

①咳・くしゃみの症状がある人は、マスクを着用しましょう。

②使用したティッシュペーパーは、すぐにふた付きのゴミ箱に捨てましょう。

③咳・くしゃみをするときは、ティッシュペーパーなどで口と鼻を押さえ、顔をそむけましょう。

「新型インフルエンザに感染した?」と思ったら、病院に行く前にまず「発熱電話相談センター」に電話をしてください。

○発熱電話相談センター(栃木県県東健康福祉センター)
☎0285 (82) 3323

☎080 (2073) 4108 (午後5時30分~午前8時30分まで)
発熱外来(県内6カ所)

※必ず発熱電話相談センターに連絡し、指示を受けてから受診してください。

○新型インフルエンザ相談窓口
(栃木県保健福祉部健康増進課)

☎028 (623) 3089

☎080 (2031) 4255 (午後5時30分~午前8時30分まで)

ふれあいタクシー「ひばり」運行エリア拡大

7月1日から宇都宮市野高谷町・清原台の医療機関へ

ふれあいタクシー「ひばり」は、7月1日から宇都宮市野高谷町・清原台の医療機関まで範囲を拡大して運行することになりました。これは、「町外の病院などにふれあいタクシー「ひばり」で行けると便利なのだが」という利用者のご意見にに応えたもので、デマンド運行委員会が中心となって取り組んできました。

宇都宮市野高谷町・清原台の医療機関まで運行を拡大できたのは、
①芳賀町と隣接した地域で、運行範囲が拡大しても走行距離にそれほど影響がなく現状の3台体制で運行が可能であったこと
②公共交通を運行する機関の理解が得られたこと
(芳賀町地域公共交通会議 平成21年8月26日開催)
が大きな要因となっています。利用に当たっては、芳賀町内から宇都宮市野高谷町・清原台の医療機関へ行く場合と宇都宮市野高谷町・清原台の医療機関から芳賀町内に戻る場合のみ利用が可能で、宇都宮市野高谷町・清原台内での医療機関から別の医療機関への移動のために利用することはできませんのでご注意ください。

また、今年4月からふれあいタクシーは2台体制となっており、利用者の方々には「使いたいときに予約ができない」などのご迷惑をおかけしていましたが、7月1からは従来どおり3台体制となります。

ふれあいタクシー「ひばり」を新たに利用する場合には、事前登録が必要になります。利用登録票は、ふれあいタクシー「ひばり」の予約センターか町商工会、役場企画課窓口に用意してあります。

また、今年4月からふれあいタクシーは2台体制となっており、利用者の方々には「使いたいときに予約ができない」などのご迷惑をおかけしていましたが、7月1からは従来どおり3台体制となります。

料金金は、従来どおり1回の乗車につき、大人(中学生以上)は300円、小人(小学生以下)は150円です。

また、今年4月からふれあいタクシーは2台体制となっており、利用者の方々には「使いたいときに予約ができない」などのご迷惑をおかけしていましたが、7月1からは従来どおり3台体制となります。

ふれあいタクシー「ひばり」では、宇都宮市の運行エリア内の医療機関から別の医療機関への移動には使えません。移動の際には、清原さきがけ号などの別の交通をご利用ください。

芳賀町から清原地区の医療機関への運行
清原地区の医療機関から芳賀町への運行

主要地方道 宇都宮・茂木線
芳賀工業団地
野高谷町
道場宿
運行エリア
清原工業団地
宇都宮市
県道下高根沢・氷室線
芳賀郡芳賀町

☎028 (677) 2323
☎028 (677) 6012

☎028 (677) 0144
☎028 (677) 6012